

平成19年12月14日  
水道局

## 水道・下水道使用水量等のお知らせのシーラー化について

お客さまの個人情報を保護するための取り組みとして、水道メーター検針の結果をお客さまにご案内する「水道・下水道使用水量等のお知らせ」（以下「お知らせ」という）を、12月の検針から個人情報部分をシールでカバーする方式の新用紙を採用しました。

「お知らせ」のシーラー化は、電力、ガスを含め、本市が全国に先駆けて導入するものです。

### 1 新しい用紙

別添のとおり

### 2 シールでカバーされる個人情報

使用水量、請求予定金額、内訳（水道料金、下水道使用料）など、氏名と番号以外の全ての情報

### 3 新用紙の導入時期等

平成19年12月3日（月）の検針から市内全域で使用を開始しました。

### 4 採用の効果

これまでは個人情報が「むき出し」になっていたことから、ポストから風で飛散したり、落としたりしたときには、ただちに他人の目に触れる流失事故になりましたが、このシーラー化した新用紙に変えることで、はがして中身を見ようとしないうえに、流失しません。

### 5 費用等

(1) 導入費用 用紙1枚あたり8円（年間約7,680万円）

(2) 今後のコスト低減策

- 量産化によるコスト低減 他事業者への普及など
- 広告収入の確保 シール面に広告を載せられるような用紙の開発をメーカーに要望中